

感染症対策の主な施策としては、総務費では、期日前投票所の感染防止対策として期日前投票所設置場所の基礎拡張工事を実施します。

民生費では、高齢者福祉施設の個室化を支援するほか、保育所等における感染防止対策を支援するための補助金を措置します。また、住居確保給付金が見込みを上回る申込みがあったことから不足見込額を措置しています。

衛生費では、高齢者等のインフルエンザ予防接種費用を無償化するとともに、生後6カ月以上から中学校3年生までの子ども及び妊婦の予防接種費用に対する助成金を措置しています。

商工費では、中小企業・個人事業主感染症防止対策費補助金を創設し、市内の中小企業等が実施する感染症防止対策や新しい生活様式への対応を支援します。

消防費では、避難所における感染防止対策として、ワンタッチ式パーテーションを配備するための経費を措置しています。

教育費では、小・中学校に

おける感染拡大防止のための教育環境の整備に必要な経費や各学校にスクールサポータスタッフを配置するための経費を措置しています。

なお、これらの歳出を賄う財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金、県支出金寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入により措置するものです。



ワンタッチ式パーテーション

(主な質疑)

問 インフルエンザ予防接種の助成を受けるには、どのような手続きが必要か。また、対象者へは、どのように周知するのか。

答 医療機関でワクチン接種後、申請書により申請してもらう。申請書類については、各医療機関に置かせてもらえらるよう医師会と調整中である。

なお、対象者には個別に、はがきで制度の案内をする予定である。



問 中小企業・個人事業主感染症対策費補助金は、どのような経費を対象とするのか。また、事業者団体等から事前にニーズは把握したのか。

答 感染症対策のための改修費用や備品の調達費用、キャッシュレス決済などのシステムの導入経費を対象としている。また、国が示した新しい生活様式を踏まえ、感染拡大防止に効果的とされる事例を参考に対象経費を選定するほか、商工会議所等の意見も聞きながら実施する。

その他 新市建設計画の変更 指定管理者の指定期間の変更

○新市建設計画の変更について (原案可決)

法令の改正により、合併特例債を発行できる期間が5年間延長されたことに伴い、市の一体性の確立及び均衡ある発展に資する事業に引き続き有利な起債である合併特例債を活用するため、新市建設計画について、所要の変更を行うものです。

○指定管理者の指定期間の変更について (原案可決)

市が所有する公共施設の指定管理に関し、令和2年度末をもって指定管理期間が満了となる行田市商工センター、行田市総合福祉会館、行田市産業文化会館、行田市古代連の里などについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、次期指定管理者選定のための適切な事業計画等の立案が困難であることから、現在の指定管理者の指定期間を2年間延長するものです。

(主な質疑)

問 1年間ではなく2年間の延長とする理由は。

答 指定管理者の選定には、指定開始の前年度当初から募集に向けた準備に着手する必要があるが、現時点ではいまだに感染拡大の収束が見えない

状況を鑑みると来年度当初までの間に新たな施設運営の方向性を見極めることは困難であると判断したためである。

算 6会計の決算を 可決及び認定

令和元年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計及び4特別会計(国民健康保険事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)の歳入歳出決算については、所管の常任委員会が審査を行い、原案可決及び決算認定しました。

人事案件

○行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めらるるについて (同意)

大澤恵子氏の教育委員会委員の任命に同意しました。

○行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めらるるについて (同意)

鳥海進氏の固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。